

事業所名 こどもデイサービスセンター「ゆうゆう」（児童発達支援）

公表日 8 年 4 月 1 日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		既存の施設の利用の為、ハード面は変えられないが提供スペースを確保し適切な対応を行っている。	一部の利用児にとって刺激の多い環境となっていることがある落ち着いた環境作りが求められる
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		十分な職員配置で取り組んでいる	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4	3	階段が難しいお子さんには、施設内にあるエレベーターを利用している	・入室時より階段があるが利用児が転倒しないよう支援者が見守を行っている。必要に応じて事業所にあるエレベーターを利用し並行利用できるような柔軟に対応している
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		日々清掃を行い清潔感ある施設を目指している	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		できる限りご利用者様の意見に沿う形での支援を心がけている	個別に使えるスペースはあるが人数や活動内容によっては十分確保できないことがある
業務改善	6 業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7		常に支援後や支援前に振り返りや取り組みについて確認するようにしている	情報共有の漏れ等がその日によってあるので記録ノート等の回覧でカバーしている
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		アンケート結果を職員間で共有し業務改善に努めている	なるべく改善できるようにしているがハード面などでつなげられていないところもある
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		支援後の振り返りや支援の確認を行うようにしている	時間が限られているので要点をついた取り組みができるように努めていきたい
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	3	現状外部評価を行っていない	法人内で実施されているものを活用する
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		年2回以上の研修を個人が受講できるように取り組んでいる	研修を伝達する時間がうまく取れていない為、定着が不十分なところがある
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		実施している	まだ工夫の余地はあると思われる。今後も利用児の適正にあったプログラムの作成を検討していく
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	7		日々振り返りを行い個々の把握をしている	保護者とのやり取りが断片的になりニーズの変化や本人の気持ちを十分に汲み取れていないことがある
	13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		計画作成において全職員で検討するようにしている	限られた時間の中で十分な時間が取れていない
	14 児童発達支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		計画は職員間で共有し計画に沿った支援をすよう努めている	現場での課題の把握を共有する機会が取れていないことがある
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		日々の様子を記録し、活動中の観察を重視して職員間でアセスメントするように努めている	行動観察が個人の感覚に頼りがちで支援に十分生かされていないことがある
	16 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		細かい情報を取り入れ実際に計画を立てながら取り組み内容と照らし合わせて作成できるように努めている	5療域の中で必要とされている内容が表現されていないことがある
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		プログラム案を担当職員が立て、案について全員で意見交換している	実際に立案した内容を実施するときの準備物等の確認ができていなかったりで当日バツクことがあるので事前に職員間でのシミュレーションを行うようにする
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		同じ内容でも前回のものを生かして取り組むようにしている	活動の反省をもとに次回計画への反映につながっていないことがある

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7	個別は、机上課題や専門的な支援の時間において、集団では、遊びの時間やレクリエーションなどの提供を行っている	集団活動への参加がしづらい子への配慮が不十分な場面がある
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	支援実施前の確認は毎朝行い、必要に応じて支援者同士が話し合うようにしている	出勤時間の違いから打ち合わせの内容が伝達漏れになることがある、再度の確認を要する
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	振り返りを行う習慣はついていた	職員一人一人の自覚が薄いので、支援後の時間を取るようにする
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	ICT化された作業で記録を取ることができている	記録を取ることはできているがその内容を分析する時間が取れていない為計画に反映できていないところがある
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	児童発達支援管理責任者がモニタリングを行い支援提供職員からの情報を入手し計画の見直しを行うようにしている	利用児の細かな変化や保護者の意向が拾い切れていないところがある
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	常に相談員と情報共有を行い必要に応じて会議へ参加している	会議内容を持ち帰り全職員に周知するが情報の共有に不十分なところがある
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	外部との連携は児童発達支援管理責任者が中心行っている。送迎等で関係機関との連携など支援者が行うこともあり内容を全職員で共有できるようにしている	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2	相談支援員と一緒に必要に応じて関係機関と情報を共有するようにしている	移行支援を計画に取り入れるが中長期できた視点での準備が十分とはいえないところがある
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	3	特別な配慮等を必要とする場合、または保護者からの依頼等で実施することがある	過去に数回行っている
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。			
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。			
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	1	特に今回は受けていない	今後そのような機会があれば取り組んでいきたい
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	6	地域の公園などに出向いていくことはある 年長児は、幼稚園との交流を計画している	地域の子供との関わりの機会が少ない
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	保護者とはビジネスラインでつながっている 連絡ノートを使いやり取りをしている 相談にもすぐのれるようにしている	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	今年度はペアレント・プログラムの実施ができた	次年度も実施予定	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	契約時に児童発達支援管理責任者が個々に説明を行っている	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	面談等で意向を確認している	本人の気持ちが十分聞けていない
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7	計画を配布する際に同意を得るようにしている	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	子育てに関する相談をいただいた際は、気持ちに寄り添いお答えするようにしている	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2	4	計画を立てて実施するようにしているが感染症等で計画が延期になっている 日々の見学や保育参観については行っている	日時の設定がうまくいかず参加人数を確保できていない
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		迅速に対応するよう職員間で話し合い対応している	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	7		月1回の通信をPDFで共有したり紙媒体配布したりビジネスラインを通じてやり取りをしている	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		同意書にサインをいただき、その同意書の内容を職員間で周知してとおり扱っている	
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		情報伝達については、配慮をしている	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	3	事業所全体は、地域に開かれた事業運営を行っている	実際に地域住民を招待できていないが開かれた事業運営を行っていくための計画も立てていきたい
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		マニュアルの策定を行っている。全職員、保護者へ周知している	訓練は実施してしているが、実際の災害時に機能するかが不安が残る
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		事業所内で訓練を行っている	BCPは作成済み、実際の訓練につなげているが実際の災害時の対応に自信が持てない
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	7		保護者より情報をいただき必要に応じて医師の診断書等を確認している	緊急時の対応（発作等）の経験が少ないので自信が持てないことがある
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4	1	アレルギーを持つ利用児の確認は、行っている	要確認を行っていく
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	1	事業所内で計画を立てて支援できるようにしている	
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	1	避難訓練等の実施に伴い通信等でお知らせをするようにしている	計画の内容を保護者にわかりやすく伝える工夫が不足しており、形式的な説明にとどまりがちである
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		事故報告やヒヤリハットの再発防止に留意している	報告後の対応に反映されていないことがあり再発のリスクにつながっていることがある
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		「障害者虐待防止法」や「適切な支援と不適切な支援」をテーマに法人内で研修会を実施している		
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	6	1	原則身体拘束は禁止であることを基本方針として生命・身体に重大な危険が及ぶ場合などのやむを得ないケースについては事業所内で慎重に検討した上で対応方針を決定する	対応を必要とする幼児がいた場合個別に相談し説明を行うようにする	